

平成30年度
第1回高松市塩江地区地域審議会
会 議 録

と き：平成30年8月6日（月）

と ころ：高松市塩江コミュニティセンター

平成30年度

第1回高松市塩江地区地域審議会

1 日時

平成30年8月6日(月) 午後1時58分開会～午後3時29分閉会

2 場所

高松市塩江コミュニティセンター大ホール

3 出席委員 12人

| | | | |
|-----|-------|----|-------|
| 会長 | 藤澤 英治 | 委員 | 喜多 維昭 |
| 副会長 | 藪内 由佳 | 委員 | 篠原 洋子 |
| 委員 | 市原 武 | 委員 | 藤澤 久文 |
| 委員 | 岡崎 千鶴 | 委員 | 藤澤眞優美 |
| 委員 | 小笠原勝範 | 委員 | 堀川 裕子 |
| 委員 | 兼若 敏文 | 委員 | 和田佐登子 |

4 欠席委員 0人

| | |
|----|--|
| 委員 | |
|----|--|

5 行政関係者 13人

| | | | |
|------------|-------|------------------|-------|
| 市民政策局参事 | 佐藤扶司子 | 観光交流課観光エリア振興室長 | 吉峰 秀樹 |
| コミュニティ推進課長 | 藤田 晃三 | 観光交流課観光エリア振興室長補佐 | 田渕 俊郎 |
| 地域振興課長 | 植田 敬二 | 河港課長 | 三宅 秀造 |
| 地域振興課長補佐 | 鈴木 克則 | 河港課長補佐 | 横内 英人 |
| 地域振興課係長 | 宮武 宏行 | 病院局次長 | 山田 国司 |
| 地域振興課主事 | 松野 慧子 | 新病院整備課長補佐 | 松本 修治 |
| 香川総合センター長 | 澤田 敏男 | | |

6 事務局(塩江支所) 2人

| | | | |
|-----|-------|------|-------|
| 支所長 | 滝井 光男 | 業務係長 | 寄鏝 福男 |
|-----|-------|------|-------|

7 傍聴人 2人

会 議 次 第

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

3 議 事

(1) 報 告 事 項

ア 建設計画に係る事業の平成29年度事業の実施状況について

(2) 協 議 事 項

ア 建設計画に係る平成31（2019）年度から2020年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針について

4 そ の 他

5 閉 会

午後1時58分 開会

会議次第1 開会

○事務局（滝井） ただ今から、平成30年度第1回高松市塩江地区地域審議会を開会いたします。開会に当たりまして、会議の進行等の注意事項やお願いがございます。

本地域審議会の会議につきましては、会議録を作成することとなりますので、御発言をされる場合には、まず、議長の許可を得た後、恐れ入りますが、お手元のマイクのスイッチを押していただき、お名前を先におっしゃっていただいてから、御発言をされますようお願いいたします。

また、携帯電話は電源をお切りになるか、マナーモードに切り替えてくださいますようお願いいたします。

なお、「本審議会設置並びにその組織及び運営に関する協議第7条第3項の規定」により、藤澤会長が会議の議長となりますのでよろしくをお願いいたします。

それでは最初に藤澤会長より、御挨拶をお願いいたします。

○藤澤会長 皆さんこんにちは。会議に先立ちまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、大変暑い中、また、お忙しい中、本会議に御出席いただきまして誠にありがとうございます。また、市職員の皆様、御苦勞様でございます。

本日は、議事にありますように「建設計画に係る平成29年度事業の実施状況の報告事項」と、長年懸案となっております「新病院附属医療施設整備」、また、「観光振興施設整備等」を含みます協議事項を予定しております。先般、仏生山地区に建設されました市立みんなの病院の開院式が昨日ございました。そして9月3日より診療が開始される運びになっているということでございます。

塩江地区におきましても、新病院附属医療施設の早期整備が皆さんから期待されておりますので、その件も十分に御審議いただき、本日の会議がより良い会議になるよう皆様の御協力をお願いしたいと思います。

簡単ではありますが、御挨拶とさせていただきます。

会議次第2 会議録署名委員の指名

○議長（藤澤会長） それでは、会議に入りたいと存じます。本日の出席委員は全員出席の12名でありますので、「本審議会の設置並びにその組織及び運営に関する協議第7条第4項の規定」に基づき会議が成立することを御報告いたします。

次に、会議次第の2の「会議録署名委員の指名」でございますが、本日の会議録署名委員に

は、藤澤久文委員と堀川裕子委員の二人にお願いいたします。

会議次第 3 議事

(1) 報告事項

ア 建設計画に係る平成29年度事業の実施状況について

○議長（藤澤会長） (1) の報告事項でございますが、ア「建設計画に係る平成29年度事業の実施状況について」の御説明をお願いいたします。

○植田地域振興課長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○植田地域振興課長 地域振興課の植田でございます。よろしくをお願いいたします。

恐れ入りますが、私以降、職員の説明につきましては、座って説明させていただきますので、御了承いただきたいと存じます。

お手元の、A3サイズの資料の中で、資料1の「建設計画に係る平成29年度事業の実施状況調書（塩江地区のみの事業）」を御覧ください。

この資料でございますが、一番左側の「まちづくりの基本目標」として、「連帯のまちづくり」から「参加のまちづくり」までの5つの基本目標ごとに、「施策の方向」、「施策項目」、「事業名」、「29年度事業の実施状況」を記載し、「29年度の予算現額」と「29年度の決算額」を対比させるとともに、30年度へ繰り越した事業については、その「額」と「事業の概要」を記載しております。

時間の関係もございますので、逐一の説明は省略させていただき、主な事業の「29年度決算額」を申しあげます。

まず、連帯のまちづくりで「塩江病院機能の充実」としまして、医療機器等の購入に355万3千円、「患者送迎バスの運行事業」、「専門外来医師受入事業」としまして、患者送迎バスの運行や専門外来医師や宿日直医師の受入等に2,668万4千円でございます。

次に、循環のまちづくりでは、「水道管網の整備」としまして、老朽ビニル管の更新に310万2千円、「中継ポンプ場運転管理（下水）」として105万4千円、「合併処理浄化槽設置の助成」として、10基の合併処理浄化槽設置助成に153万6千円でございます。

次に、連携のまちづくりでは、「急傾斜地崩壊防止事業」としまして、中村（4）地区急傾斜地崩壊防止対策工事、及び県施行急傾斜地崩壊防止事業地元負担金を併せまして1,141万6千円、「塩江小・中学校児童生徒スクールバス運行事業」としまして、塩江小・中学校児童生徒のスクールバス運行に2,351万9千円、裏面の2ページを御覧ください。

「塩江ケーブルネットワークの光ファイバー化」としまして、通信網等の管理運営に1,553万9千円でございます。

次に、交流のまちづくりでは「まつりの開催」としまして、塩江温泉まつり等への補助に、1,101万5千円、「国道・県道等の整備」としまして、県施行道路新設改良事業地元負担金255万5千円、「市道の整備」としまして、市道不動線ふどうせんの測量設計に279万8千円でございます。

また、小計欄の下ですが、「椈川ダムの建設」としまして、市道改良事業に665万7千円でございます。

以上、「連帯のまちづくり」から、「参加のまちづくり」までの決算額を合わせまして、総額、1億3,493万2千円を平成29年度において執行しております。

また、右の端の「30年度への繰越額」の欄に記入のある事業につきましては、29年度内の事業の完了に向けて、鋭意、取り組んでまいりましたが、結果として、年度を繰り越して、事業の実施を図る事情が生じたものでございまして、その総額は、3,062万2千円でございます。

以上が、「建設計画に係る平成29年度事業の実施状況」でございます。よろしく願いいたします。

○議長（藤澤会長） 「建設計画に係る平成29年度事業の実施状況（塩江地区のみの事業）について」の説明が終わりましたので、委員さんの御質問、御意見等をお伺いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

○発言なし。

○議長（藤澤会長） 無いようでございますので、「建設計画に係る平成29年度事業の実施状況（塩江地区のみの事業）について」は、以上で終了いたします。

(2)協議事項

ア 建設計画に係る平成31(2019)年度及び2020年度の実施事業に関する意見に対する対応方針について

○議長（藤澤会長） 続きまして、(2)協議事項に移りたいと存じます。

ア「建設計画に係る平成31(2019)年度及び2020年度の実施事業に関する意見に対する対応方針について」担当部局より御説明をお願いいたします。委員の皆様には、全ての担当部局からの御説明を伺った後、御質問、御意見等をお伺いいたします。それでは、資料2の項目番号順に従って説明をよろしく願いいたします。

○植田地域振興課長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○植田地域振興課長 地域振興課の植田でございます。

協議事項アの「建設計画に係る平成31（2019）年度及び2020年度の実施事業に関する意見に対する対応方針について」、御説明をさせていただきます。

お手元の、A3サイズの資料2「建設計画に係る平成31（2019）年度及び2020年度の実施事業に関する意見に対する対応調書について」を御覧ください。

この対応調書につきましては、4月16日付で取りまとめをお願いしまして、5月25日に御提出いただきました、「建設計画に係る平成31（2019）年度及び2020年度の実施事業に関する意見」につきまして、その対応方針を整理したものでございます。

それでは、この後、項目順に従いまして、それぞれ所管をしております担当部局から、御説明をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

○山田病院局次長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○山田病院局次長 新病院整備課の山田でございます。項目番号1の「新病院附属医療施設整備（1）」でございます。質問の内容につきましては、まちづくり戦略計画に掲げております目標値の30%の事業内容と全体事業の完了見込みについてでございます。

まちづくり戦略計画に掲げております目標値の事業内容につきましては、「まちづくり戦略計画」の策定時におきましては、2020年度に実施計画を完了する目標を掲げておりましたが、民有地の取得に向けた事業認定が必要でありますことから、基本設計において精度を高めた資料の策定が必要となり、想定以上の期間が必要になりましたので、現在のところ2020年度に基本設計の完了及び用地取得を目指しております。また、全体事業の完了見込につきましては、本年度観光交流課と実施しております地質調査及び測量業務の調査結果によりまして、今後のスケジュールを決定することとしておりますことから、現段階では具体的なスケジュールをお示しすることが困難な状況でございます。

それでは続きまして項目番号2、病院敷地に係ります事前調査の報告と基本設計（案）及びスケジュールについての説明でございます。

附属医療施設の整備候補地につきましては、今年、先月の7月7日に観光交流課の方におきまして地質調査及び測量業務の業者を決定したところでございます。

この調査等の報告が11月末にされる予定でございますことから、それから基本設計の発注

に向け取り組むこととしておりまして、この基本設計により今後のスケジュールを決定することとしております。現段階では、具体的なスケジュールがまだお示しすることが困難な状況でございます。

○吉峰観光交流課観光エリア振興室長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○吉峰観光交流課観光エリア振興室長 観光交流課でございます。項目番号の3から5まで対応方針について御説明させていただきます。

まず、項目番号3の「温泉をいかした塩江地域の観光振興（1）」でございます。本市では、平成29年3月に策定いたしました塩江温泉郷観光活性化基本構想に基づきまして、各種施策の実施検討を行っているところでございます。御指摘の特産品の開発や内場ダムの湖面利活用につきましては、本市といたしましても実施主体や手法など、その可能性を検討しているところでございまして、検討を進める中で得られました情報等につきましては、適宜、提供等を行ってまいりたいと存じます。

なお、塩江温泉郷は、環境省から保健休養に重要な役割を果たす温泉地である国民保養温泉地としての指定を受けておりまして、本年7月に、国民保養温泉地計画を見直しまして、指定が更新されたところでございます。今後とも塩江温泉郷観光活性化基本構想、及び国民保養温泉地計画に基づきまして、塩江温泉郷の活性化に取り組んでまいりたいと存じます。

続きまして、項目番号4の「観光振興へのダムの活用」についてでございます。

椀川ダム周辺の整備につきましては、有識者・県・市、及び地元関係者で組織する椀川ダム周辺整備検討委員会におきまして、遊歩道や駐車場等の整備について協議を行っているところでございまして、観光交流課の職員につきましても、この委員会の会議に参加をいたしまして、観光振興の観点から意見を述べさせていただいているところでございます。

また、本年4月から、観光交流課内に屋島活性化基本構想に掲載した事業を効率的に進めるとともに、塩江温泉郷の活性化を図るなど、屋島・塩江地域の観光振興のエリアマネジメントを一元的に行うため、観光エリア振興室を設置したところでございます。ダムの整備後の活用につきましては、当室を中心に効果的な誘客方法等検討するとともに、その実施に当たりましては、他の観光資源の活用も含めて、塩江温泉観光協会や塩江温泉旅館飲食協同組合等と連携しながら、進めてまいりたいと存じます。

続きまして、項目番号5の「温泉をいかした塩江地域の観光振興（2）」でございます。

奥の湯温泉につきましては、施設の老朽化から平成28年度をもちまして閉館をいたしまし

て、行基の湯につきましても、施設の劣化に伴う大規模改修のため、昨年2月から休館しているところがございます。このうち行基の湯につきましては、現在、改修工事に着手しております。本年中には営業再開したいと考えております。

また、道の駅塩江エリア再整備に係る事前調査といたしまして、現在、候補地の測量、及び地盤調査を行っております。今後この結果を踏まえて基本設計に着手をする予定でございます。奥の湯エリアの活用につきましては、奥の湯公園内に新たな日帰り温泉施設を整備する方向で、現在、検討を進めております。今後、土地の測量等行ってまいりたいと存じます。

また、現在のところ、塩江温泉郷観光活性化基本構想に掲げる施策の具体的な全体の実施計画はございませんが、地域の魅力をアピールするウェブサイトの作成は、昨年度に実施したところございまして、今年度はサイクリスト・ライダー受け入れ環境整備として、サイクルスタンドの設置やサイクリング情報の発信等を行うこととしております。

今後、その他の施策につきましては、実施主体や事業内容、手法等について、地元の皆様へのヒアリングも行いながら検討してまいりたいと存じます。

○三宅河港課長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○三宅河港課長 河港課三宅でございます。項目番号6「柵川ダム整備事業」のところでございますが、柵川ダム整備事業につきましては、2020年度の完成に向け事業主体である県とともに、鋭意、事業推進に努めているところでございます。地元からの御意見につきましては、直接県にお届けいただいているものもあるかと存じますが、地域審議会をはじめ、様々な機会にお寄せいただきました御期待の声や、御不安等につきましても、県担当部署にお伝えし、地元の御不安が小さくなりますよう、施工時の工夫などを求めてまいりたいと存じます。また、柵川ダム周辺整備につきましては、現在、地元関係者のほか、県・市・有識者で構成する検討委員会において、整備内容の具体化が進められているところございまして、市におきましても、検討委員会に関係8課が出席するなど、全庁体制で取り組んでいるところでございます。今後とも、地域の方々の観光関連を含めた御意見でありますとか、有識者や関係団体などからの御助言、他地域での事例などを踏まえながら、補助金や合併特例債の活用など財源の確保にも努め、魅力ある柵川ダム周辺整備となりますよう、整備促進に努めてまいりたいと存じます。以上でございます。

○議長（藤澤会長） ありがとうございます。説明が終わりましたので、皆様に御質問・御意見等をお伺いするわけですが、大きく分けて「新病院附属医療施設整備等」についてのこと

と、「塩江観光振興等」についての議題となっておりますので、大きく2つに分けての御質問をまずお聞きしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

では、まずは「新病院附属医療施設整備等」についての御質問等がございましたらよろしくお願いたします。

○市原委員 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○市原委員 市原です。いつも思うのですが、この30%という数値がどこまで信用できるのかと思います。今も説明を受けましたが、合併当初から今までずっと延び延びになってきているわけですから、もう少し住民に対して、具体的に説明ができるようにしていただかないと、困難であるとか検討しているとかでは、納得することができませんので、できるだけ早く、いつ頃にどこまでできるかということ、もう少し分かりやすく、具体的に説明してもらいたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○山田病院局次長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○山田病院局次長 新病院整備課山田です。御質問ありがとうございます。細かな報告がその都度できておりませんこと、申し訳ございません。

今回、地質調査、及び測量業務の委託業者が7月に決まり、その結果報告の納期が11月末ということになっておりますので、その結果を受けまして、市内部、病院局、観光交流課も含めて、早急に検討し、早い段階で御説明ができるようにしてまいりたいと存じますので、よろしくお願いたします。

○議長（藤澤会長） 市原委員、よろしいでしょうか。

○市原委員 はい。

○議長（藤澤会長） 新病院附属医療施設整備の対応方針の文書の中に、「基本設計において、精度を高めた資料の作成が必要」とありますが、それは、今、言われた内容ということですか。

○山田病院局次長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○山田病院局次長 それは、この内容とは別で、土地の所有者の方が、税控除を受けるための事業認定に、詳細な設計が必要となりますので、それに別途時間が掛かるということに記載させていただいてあります。

今、説明申しあげたのは、その基本となります土地の状況、地質、及び測量面積の報告が、

11月末にあることを説明させていただきました。

○議長（藤澤会長） 11月中に調査報告が出るとの認識でよろしいですね。

○山田病院局次長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○山田病院局次長 契約上は、11月末の報告書提出というふうに聞いております。

○小笠原委員 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○小笠原委員 小笠原です。今、病院局の山田さんが説明をしていただいています。整備事業としては、色々な事業が一括して行われるということですが、今は病院だけの話として進んでいるのですか、それとも道路課など関係課と連携しているのですか、その辺のところを御説明ください。

○山田病院局次長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○山田病院局次長 山田です。どの辺りまで影響が及ぶかということが、11月末に報告される地質調査に全て掛かっておりますので、それを受けまして、影響範囲がどこまで及ぶかというのを早急に洗い出し、橋とか護岸関係等、必要な整備をするため、基本的に手掛けないといけない範囲が分かってくると考えております。

○議長（藤澤会長） 小笠原委員よろしいですか。

○小笠原委員 はい。

○議長（藤澤会長） 観光交流課にお聞きします。土地取得の件ですが、県の事業認定が必要で、中々できないとは言うのですが、もう少し早急にできないのですか。

○吉峰観光交流課観光エリア振興室長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○吉峰観光交流課観光エリア振興室長 観光交流課吉峰です。事業認定と言っておりますのは、繰り返しのお話になりますけども、地権者から市が土地を購入するに当たっての公共事業に必要な土地であることをもって、購入者が税控除を受けられるという制度でございます。その公共事業であるという認定を、県から受けるという作業でございます。これは、簡単か難しいかという言葉では中々説明しにくいのですが、書類を提出したり、なぜその土地が必要なのか、こういう事業をこういう場所でするうえで、ここまでの土地が必要なのだという詳細な説明が求められるものでございまして、というのもきっちり事業に必要な土地であるということが説

明できなければ、脱税にも繋がってしまうということもありまして、県の認定に当たっては、非常に慎重な判断をするものでございます。そのため、割と手間の掛かる作業があるということをご認識いただければと思います。

○議長（藤澤会長） 現在の土地所有者との交渉の段階で、それは間違いないという認識でよろしいのでしょうか。

○吉峰観光交流課観光エリア振興室長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○吉峰観光交流課観光エリア振興室長 観光交流課吉峰です。土地の取得に関しまして、現時点で土地の所有者との間で何か問題が起きているとか、課題が残っているということはございません。また、100%大丈夫かどうかということは分かりませんが、そういうことが無いように、これからも交渉の努力をしていきたいと思っております。

○議長（藤澤会長） 相手方から早期実施の要望とかはありますか。

○吉峰観光交流課観光エリア振興室長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○吉峰観光交流課観光エリア振興室長 観光交流課吉峰です。現在のところ急いで買ってほしいという要望はございません。以上です。

○議長（藤澤会長） 病院等に関する事で、皆さん何かございませんか。

○発言なし

○議長（藤澤会長） あれば、また後でお伺いします。

それでは続きまして、「塩江の観光振興等について」の協議に入りたいと思っております。御意見等よろしくお願ひします。

○薮内副会長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○薮内副会長 薮内です。ウェブサイトを作っていたということですが、最近、塩江にもインバウンドのFITのお客様がかなり入ってこられているのですが、簡単に多言語化できるソフトがあると思っておりますので、多分、海外の方は翻訳されている文章が、そのまま正確だとは思っていないと思っておりますが、やはり外国語のサイトの情報というのは、皆さん求められていると思っておりますので、今、作っていただいているウェブサイトに、多言語化のソフトを入れて多言語化できるのであれば、そういう対応をしていただければ、瀬戸内国際芸術祭が始まり、市内のホテルも一杯になって、塩江に来るお客様が増えたりとか、利便性だけでなく、ちょっと

日本の田舎に行きたいというお客様が、これから増えてくると思いますので、ウェブサイトの多言語化も検討していただければと思います。

○吉峰観光交流課観光エリア振興室長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○吉峰観光交流課観光エリア振興室長 観光交流課吉峰です。非常に大事な取り組みだと思います。インバウンドですが、香川県では昨年、確か延べ46万人の外国人の方が泊まれたと思いますし、一昨年度は、対前年度の伸び率が、全国一位の外国人宿泊者数の伸び率であったというふうに、香川県においても、非常に外国人の観光客が増えてきているところがございます。旅行市場におきましても、外国人の方の与える影響は、非常に大きなものがございます。

御当地塩江につきましても、宿泊者数のうち外国人の占める割合が、どんどん増えてきている状況だと認識をいたしておりますし、また、高松空港にも近いこの塩江温泉郷なので、外国人対応ができるような観光地として、これから成長していかないといけないと思っています。その中で、大事な情報発信の部分に御指摘をいただきましたので、やり方については、検討させていただきますけれども、いずれにしても、情報発信、外国人対応、外国語対応ができているということは、大事なことだと思っていますので、検討させていただきたいと思います。

○議長（藤澤会長） 他にはございませんか。

○喜多委員 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○喜多委員 喜多でございます。今は内場ダム、椋川ダムということで「ダム」という言葉と、府中ダムは、府中湖と言い「湖」を使っておりますが、両方ともダムを作ってできているもので、「ダム」と「湖」というのは、イメージが違うと思います。中央の役所の方が来られて、「この湖は何という名前ですか。」と聞かれ、「内場ダムですよ。」と答えたところ、「ダム」は水の溜まり場でイメージが悪いのに、なぜ「湖」という言葉をつけないのですか、という話を聞かされました。観光資源として捉えるのであれば、内場ダム湖とか椋川ダム湖とか、若しくは内場湖、椋川湖というふうに、イメージを高めるような名称に変更する発想とか、考えについてはいかがでしょうか。

○吉峰観光交流課観光エリア振興室長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○吉峰観光交流課観光エリア振興室長 観光交流課吉峰です。

ありがとうございます。名前から想像する観光地はたくさんあると思いますし、そのイメー

ジが良い印象を与えることがたくさんあると思います。

以前に、琴電の駅に高松築港駅というのがありますが、「なぜ高松城駅にしないのか。」とか、「高松城という名称を使わないのか。」というお話もお聞きしたことがあります。それと同じようなお話なのかとお聞きしておりまして、名前はすごく大事ですし、その名前によって、行ってみたいとか、美しいイメージを抱いたりすることがあると思います。直ちに、どのような方策がとれるかということとは分かりませんが、特に観光振興の視点で、今あるものの名前や地名をもっと上手く表現したり、気を引くような名前の使い方ができないのかということは、常に頭に置きながらやっていきたいと思っておりますし、もし許されるのであれば、観光のパンフレットだけにでも、そういう名前を使わせていただくとか、そういう手段もあるのかなと感じておりますので、いずれにしてもそういう視点を持ってやっていきたいと思っております。以上です。

○議長（藤澤会長） この件につきまして、河港課として問題点等ありますか。

○三宅河港課長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○三宅河港課長 河港課三宅です。今、名称の話で「湖」という良い御意見だと思っておりますが、ただ、市においては、御返事をするのが難しい事柄かと思っておりますので、このことについては、早速こうしたお話もあるということをお伝えしてまいりたいと思っております。

○議長（藤澤会長） 喜多委員、よろしいですか。

○喜多委員 はい。

○議長（藤澤会長） 他にはありませんか。協議事項以外のことでもかまいません。

○藤澤久文委員 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○藤澤久文委員 藤澤です。ダム周辺整備検討委員会につきまして、発足した覚えはありますが、その後活動していないのではありませんか。私も委員ではありますが、行ったことはありません。

○三宅河港課長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○三宅河港課長 河港課三宅です。今、何月という資料は手持ちがないのですが、発足以降2度ほど会議が持たれたという状況でございまして、その検討委員会とは別に地域の方々にお寄りいただいて、御説明する場も取られているという状況です。

○藤澤久文委員 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○藤澤久文委員 藤澤です。一昨年3月に発足して、随時会議を経て説明会をしますということでしたが、地元の方は会議に参加したことがないのではありませんか。

○議長（藤澤会長） 私の認識するところですが、準備会として1回、正式な委員会としては1回行われています。委員のメンバーについては、上西地区という特定の地域からは選任されていないと思います。

○藤澤久文委員 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○藤澤久文委員 藤澤です。私は森林組合で選任されています。

○議長（藤澤会長） それでは、御案内が行っていると思います。

○藤澤久文委員 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○藤澤久文委員 来ておりません。

○議長（藤澤会長） 当初7月に委員会を開くと聞いていましたが、その後連絡があり8月に、次は9月ということで、正式な御案内は受けておりませんが、そういう情報はありました。延期の原因として、県と市の交渉が中々進まないということを知っており、私もその交渉の内容についてお聞きしたいのですが、いかがですか。

○三宅河港課長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○三宅河港課長 河港課三宅です。鋭意、設計の検討が進められている状況でありまして、特に問題となる双方の意見がずれているといった状況は、私としては認識していないところです。

○議長（藤澤会長） 県と市の双方で検討していることは聞いておりますが、その中で、県が実施したい事業と管理運営をする高松市との間で、管理運営費が嵩むために話が進まないということもお聞きしています。

○三宅河港課長 はい、議長

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○河港課三宅課長 河港課三宅です。ここで、誤解がないように説明させていただきますと、確かにできあがった施設の管理において、「これは双方。」「こういうところは県。」「こういうところは市。」という風に、話を詰めていく必要があります。そういうところでは、順調に話が進んでいると思っておりますので、「これを市が管理するから、こういう内容ではだめです。」

というようなことではなく、どういった施設が必要かということ在设计に反映していくところで、少し時間が掛かっていると感じております。

どのように伝わっているのか分かりませんが、市が足を引っ張っているというようなことではないと思っています。

○議長（藤澤会長） はい、いずれにしても早急に委員会を開催するよう県に伝えていただき、また議論したいと思います。

他にありませんか。

○発言なし

○議長（藤澤会長） もう一度、観光交流課の方お願いします。

私ばかりが発言し、申し訳ありませんが、先般の勉強会の中で、「行基の湯の完成時期について、建物の内部に不都合な箇所が出て、延期になることで、若干遅れる可能性がある。」とお聞きしましたが、最終的に間違いのない完了日はいつになりますか。

○吉峰観光交流課観光エリア振興室長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○吉峰観光交流課観光エリア振興室長 観光交流課吉峰です。実は、改修をしていく途中で、柱の部分の腐食が相当進んでいる箇所が、発見されたという報告を受けております。けれども、それを対応したとしても、何か月も延びるものではないので、最大延びたとしても1か月くらいではないかということをお聞きしておきまして、それを含めて考えたとしても、本年中の再開は、今のところ可能ではないかと考えております。

○議長（藤澤会長） 延びたことで、地元観光関連の事業者さんにも御迷惑を掛けているのですから、早期に再開、営業できるように、もっと工夫していただくことはできませんか。

○吉峰観光交流課観光エリア振興室長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○吉峰観光交流課観光エリア振興室長 観光交流課吉峰です。当然地元の方に非常に御心配をお掛けいたしておりますし、また、特に飲食店の皆様を中心に、行基のお客様の客足が遠のいていることで、影響がでていることを認識いたしておりますので、我々としても、できる限り早く再開できるように事業者とも調整をして、できるだけ最短の工法で、早く再開できるように努めてまいります。

○議長（藤澤会長） 再開に向けてですが、工法的なことも踏まえ、いつ再オープンするという時期を早期に発表していただかないと、信用性が無いと思いますが、その対応としてはどう

でしょうか。

○吉峰観光交流課観光エリア振興室長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○吉峰観光交流課観光エリア振興室長 観光交流課吉峰です。責任を持って再開できる時期が分かった時点で、早急に公表させていただきたいと思います。

○議長（藤澤会長） 当初、発表時期は8月という風に聞いていますが、それでよろしいのでしょうか。

○吉峰観光交流課観光エリア振興室長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○吉峰観光交流課観光エリア振興室長 観光交流課吉峰です。8月というお話は、私の記憶にはございませんが、一番最初に御説明したときに、こういう改修工事について、特に木造建物の改修工事につきましては、壁を剥ぐともっと腐食が進んでいたりして、また違う個所の改修も必要になるというようなことで、工期が延びがちになるという御説明は、着手の時にはさせていただいたつもりではおります。ただ、いずれにいたしましても、工期がこういう状況で少しずつ延びてきまして、皆様に御心配をお掛けしておりますので、それは、できるだけ早い再開を目指してまいりたいと思います。

○議長（藤澤会長） 喜多委員、どうでしょうか。

○喜多委員 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○喜多委員 喜多でございます。物差しで計ったように行く場合もあれば、そうでない場合もあると思いますので、それは、お互いの人間関係で、例えば工期が延びる場合、その理由を伺って、仕方がないというのであれば、我々が住民に対して事情を説明するのも我々の仕事かと思っておりますので、行政との話し合いの中で進めていけばいいのではないかと思います。

それと、一つ提案をさせていただきたいのですが、何かというと、今回の工期にも関係したことで、11月末位に基本調査が終わり、その後基本設計に入るというお話を伺ったのですが、元々この施設は塩江地区にできて、利用するのは勿論町外の方も多いでしょうけど、まずスタンスとしては、バックグラウンドは地元だと考えていただいていると思います。そういう中で、基本設計をするときに、旧町時代の悪い習慣だと思いますが、住民は今までのやり方で、行政にアイデアもお金も施設整備も依存し、できあがった施設に対して苦情を言うような住民が多かったと思います。そのような流れで、行政に基本設計してもらい、その説明を受けるという

ようなことかと思うのですが、そうではなく、地元の代表も基本設計の段階から参加させて、行政は専門家としての意見を述べる、我々は地元住民として、利便性や特色を踏まえて意見を述べるというふうに、関わりを持たせて頂ければ、ただ苦情を言うのではなく、責任は我々にもあるというように感じて、それなりの考えも出るのではないかと思います。

今度、複合施設を考えておられるのも、目からうろこで我々も驚いたのですが、そういうことは思いつかなかつたし、さすが行政はプロだと思いましたが、これからそのアイデアを絵に描いて立ちあげるときに、今言った地元の代表を加えていただいて、チェックしてもらおうということをお願いできれば、勿論、複合施設もそうですし、奥の湯の日帰り施設も同じで、たたき台を作る時に地元を入れて作れば、文句も言えないと思います。

ある意味、行政が私達を逃げられないように縛るのと併せて、私達も行政に対して、「地元もこれだけやりますよ。」という姿勢をみせて、施策を進めていければと思うのです。そういうわけで、こういう施設を作る時には、地元の代表を加えたうえでの協議としていただければと思いますので、そういうことが可能であれば、是非よろしくお願ひしたいと思います。

○吉峰観光交流課観光エリア振興室長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○吉峰観光交流課観光エリア振興室長 観光交流課吉峰です。ありがとうございます。是非、地域の方に、基本設計なりの段階から参画いただきたいと思っておりますし、そのことで、地域から愛される施設になるのではないかと思っております。

今回、新たな道の駅の複合施設に、どういう機能が入るのかというのは、これからの整理になるのですが、たくさん人が塩江町に来られて、そこから、さらに周辺の飲食店であるとか、宿泊施設であるとか、そういったところにもお客さんが波及していくような施設にしたいと思っています。そういうことを考えていけば、おのずと地域の方にも御意見をいただきながら、「どういう機能を入れればいいか。」、あるいは「こういうことは止めてほしい。」とか、そういう意見を取り入れながら、塩江町全体で人が交流できるように、来られた方が全体を周遊していただけるように、その拠点になるような施設ができればいいと思っておりますので、またその時は、御意見を賜りたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（藤澤会長） 私もお願ひというか、設計のことですけど、道の駅というのは全国的に数多くできています。特に、昨今できている道の駅は、総合複合施設といって、非常に大きな施設ばかりです。そういうところに、客層が流れているのが現状でございます。塩江におきましては、香川県で8番目にできた道の駅でございまして、20年近くを経ています。お客様は

新しいものを好みます。高松市では「道の駅源平の里むれ」ですし、高知には今回2件ほどできており、そういうところは大変広くて、多様化した施設でございます。今回、高松市が考えている土地と設備に関して言わせてもらいますと、中途半端な土地の中で、良いものを作るとすると、更に考えていただいて、何処にも無いような施設でなければ、人は来ないと思います。その辺を踏まえて、全国でも1番目か2番目になるような知恵を絞った施設を作ってほしいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○吉峰観光交流課観光エリア振興室長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○吉峰観光交流課観光エリア振興室長 観光交流課吉峰です。ありがとうございます。勿論、作るとなれば、後発の取組みになりますので、色々な全国の事例も見ながらより良いものを作っていくと思ひておひます。規模のお話がでましたけれども、単純には規模が大きいほど好まれるのかと思ひますが、私個人的にはそんなに大きくななくても、すごく雰囲気がある塩江らしいものができれば、そんなに大きくする必要性はないのではと、個人的には思ひておひます。塩江らしさをどうやって出していくのか、そこに行きたいと思わせるためにどうすればいいのかを、これから練るのですけれども、それは、塩江の自然だったり、歴史だったり、また他にあるかもしれませんが、そこでしか楽しめないような雰囲気、コンテンツみたいなものを取り入れていくことになるのだらうと思ひます。全国には色々な道の駅がありますけれども、それぞれにその地域の特色が出ているものもあり、また、無いものも残念ながら有るのでしょうけれども、非常に地域の特色が出ているものがたくさんござひますことから、塩江の道の駅も更に魅力あるようなものにしていくと思ひますので、また、その節は御意見よろしくお願ひいたします。

○議長（藤澤会長） はい、ありがとうございます。道の駅は、交通施策の一環が基本でござひまして、その関連施設というところが、お客様に好まれて流行っているのですが、塩江街道の交通量に見合った施設整備を行っていただければと思ひます。

○吉峰観光交流課観光エリア振興室長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○吉峰観光交流課観光エリア振興室長 観光交流課吉峰です。はい、当然道の駅を作るときには、現在の交通量や将来の交通量、需要予測も踏まえながら、規模を決定していく必要があると思ひます。やはり肝になってくるのは、駐車場の台数ですが、どれくらい止められるのかということと、その施設のキャパシティといひますか、どれくらいのコンテンツを用意するかと

いうことのバランスを取っていくのだと思いますけれども、いずれにいたしましても、総合的に勘案して進めてまいりたいと思います。

○議長（藤澤会長） 他にございませんか。

○藤澤久文委員 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○藤澤久文委員 藤澤です。対応調書の項目番号2番、「新病院附属医療施設整備（2）」のところで、現在、観光交流課におきまして、地質調査及び測量業務の事業者を選定中とあり、また項目番号5番、「温泉をいかした塩江地域の観光振興（2）」のところで、道の駅しおのえエリア再整備に係る事前調査として、現在、候補地の測量及び地盤調査を行っておりとありますが、私は同じ場所であると解釈しているのですが、現在、既に実施しているということなのか、どちらが正しいのでしょうか、質問します。

○吉峰観光交流課観光エリア振興室長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○吉峰観光交流課観光エリア振興室長 観光交流課吉峰です。病院の整備予定地と道の駅等の観光関連施設の整備地というのは、同一の土地でございまして、こちらに書かれておりますことは、同義の意味でございます。したがって、現在のところ、その候補地全体の病院も含めて、今、整備予定地、候補地となっているところの地盤調査と測量を行っているという状況でございます。結果が出ましたら、その敷地内で、病院をどの辺りに配置するのか、道路をどのくらいに接続するのか、駐車場をどの辺で確保するのか、それから、道の駅の建物をどのくらいの大きさにここに配置するのか、そういった検討が、具体的に進んでくるわけでございます。そういう大体の土地の利用の計画ができましたら、次の段階として基本設計に着手していくというそういう流れになるところです。

○藤澤久文委員 はい、議長

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○藤澤久文委員 藤澤です。奥の湯公園内に新たな日帰り温泉施設をとということから、「今後、測量等を行っていきたいと思います。」ということですが、予算化されるのはいつ頃の話で、どれくらいの工程を考えているのですか、教えてください。

○吉峰観光交流課観光エリア振興室長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○吉峰観光交流課観光エリア振興室長 観光交流課吉峰です。奥の湯エリアの日帰り温泉施設

の整備につきましては、私共の考えでは、まず測量に入らなければならないのですが、9月議会におきまして、測量に必要な予算の補正をさせていただきたいと思っております、その準備を現在進めております。今後のステップとしましては、測量を行いまして、基本設計、実施設計、それから整備という段階がございます。建物とか土地の規模にもよりますけれども、ざっくり申しあげて基本設計、実施設計、整備には、それぞれ1年くらいというのが、割と大きな建物とか規模の整備に掛かる期間でございます。ただ、奥の湯公園につきましては、規模にもよりますので、比較的小さい規模のものになるようでしたら、もっと短い時間になってくるのではないかというふうに、まだ具体的なことはお示しできませんけれども、ざっくりと申しあげるとそういう流れになります。

○議長（藤澤会長） それは、室長のお考えということでよろしいですね。

○吉峰観光交流課観光エリア振興室長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○吉峰観光交流課観光エリア振興室長 観光交流課吉峰です。当然、組織として意思決定することで、私の個人的な意見ということではありませんが、敢えて申しあげますと、活性化基本構想にも、当然道の駅と奥の湯エリアの2拠点で、塩江温泉郷を活性化させていくというビジョンをお示ししているところでございます。それで、奥の湯エリアの方をどうするかというのも、随分内部で検討を重ねまして、議論もございました。当然、予算や財政の問題もございませけれども、色々喧々諤々の議論がありまして、当初は、もう少し北側の方で内場池に近い整備地というのも、検討したことがございます。ただ、前の奥の湯温泉のあった場所、立地と自然環境、それが培ってきた歴史とか文化ということを考えますと、やはりもう少し自然に囲まれた中で、新しい日帰り温浴施設があつていいのではないかと、それが塩江らしいのではないかとというようなお話が一点と、それと、既にインフラ投資がされている奥の湯公園、既にある施設をもっと活かす、相乗効果を発揮させるということも大事なのだろうということで、現在、奥の湯公園内に整備することで、検討を進めさせていただいております。

○議長（藤澤会長） 温泉の2号泉は、有効な温泉ですか。

○吉峰観光交流課観光エリア振興室長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○吉峰観光交流課観光エリア振興室長 観光交流課吉峰です。奥の湯温泉2号泉ですが、平成26年に成分調査をしまして、希薄化をしてお供給をストップしたという経緯がございますが、本年5月に再調査しましたところ、温泉成分が十分に復活、復活という表現がいいのかど

うか分かりませんが、成分は認められており、温泉として認定されるものとなっております。したがって、この2号泉を活用して、そこに整備をするということが、効率的な手法でもあるだろうということから、この地に決めさせていただいたところでございます。

○議長（藤澤会長） それは、国民保養温泉に適合した温泉水として理解してよろしいのですか。

○吉峰観光交流課観光エリア振興室長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○吉峰観光交流課観光エリア振興室長 観光交流課吉峰です。国民保養温泉地の要件は色々ございまして、その中に一つ療養温泉が活用されていることという条件がございます。残念ながら療養温泉には、この2号泉は該当いたしません。療養温泉が今ございますのは、新たな道の駅エリアを開発整備しようとしている近隣に、御承知のとおり、湯元塩江温泉という源泉がございまして、今塩江の中で療養泉と認められるのは、あの源泉一つでございます。先ほど、御説明から漏れましたが、新たな道の駅エリアの整備に当たっては、市としましては、湯本塩江温泉を活用したいと思っております、まだ詳細なお話はできませんけれども、いずれにいたしましても、道の駅の中の温浴施設に活用したいと思っております。

○議長（藤澤会長） はい、ありがとうございました。他にはありませんか。

○和田委員 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○和田委員 和田でございます。屋島・塩江地域の観光振興のため、観光エリア振興室を立ち上げたということで、「実施に当たり、その他の観光資源の活用も含めて。」ということが書かれてありますが、その他というのは、何かお考えのものがありますか。

○吉峰観光交流課観光エリア振興室長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○吉峰観光交流課観光エリア振興室長 観光交流課吉峰です。塩江は、当然、温泉・宿泊施設以外にも、自然、大滝山、竜王山、内場ダムがあるし、新しく栴川ダムもできるし、それから最明寺ですとか、歴史的な史跡もあるわけでございます。当然塩江温泉郷がつむいできた歴史なんかも、観光資源になると思っております。我々は、そういう観光資源になり得るもの全部ひっくるめて、どういうふうを活用し、どういうふうに関係発信をすれば、沢山の人が来ていただけるかということを考えていく、そして実行に移していくという部署でございますので、あらゆるものが観光資源になり得る可能性があり、その可能性を探っていくということが大事

なことかと思っております。それは、塩江に限った話ではなくて、屋島に限った話でもなくて、全ての地域でそういう色々なものが観光資源になり得る可能性があるのと、特に、最近外国人の方も増えていますが、外国人の方は、日本人と全く違った見方で、これが面白いとか、観光地を訪れて自分なりの楽しみ方を見つけたりしているところがございます。だから、「これが観光資源です。」ということではなく、色々なものがその可能性を持っているという視点でやっていきたいということでございます。

○議長（藤澤会長） 和田委員よろしいですか。

○和田委員 ありがとうございます。その場合、塩江での行動手段ですが、1か所1か所が遠くて、歩いていくのはとても不可能であるという部分がございますので、観光地として、交通手段についても、考えていただければいいのかと思いました。

○吉峰観光交流課観光エリア振興室長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○吉峰観光交流課観光エリア振興室長 観光交流課吉峰です。交通は、私も課題であると思っております。塩江の場合、割と広域に色々なコンテンツが広がっているということがございますので、一緒にセットでどうしたらいいのかという事を考えていきたいと思っております。

色々な交通手段がございまして、タクシーもあれば、バスもあれば、自転車もあれば、いづれにしても、色々な交通手段を活用しながら、塩江全体に人が行ってもらえるようにしたいと思っております。特に、新しく道の駅なり、奥の湯公園の方に温泉が整備できれば、きちんとその間を繋ぐようなことを考えないとだめだと思っておりますし、特に、宿泊されている方が外へ出て遊べるような、どこかへちょっと出かけて行って、塩江を楽しんでもらえるような、外へ出て移動してもらえるような手法は、観光事業者さんとも一緒に考えていきたいと思っております。

○議長（藤澤会長） 和田委員よろしいですか。

○和田委員 はい。

○議長（藤澤会長） もう1件、先般お話をしたかも分かりませんが、先ほど言っていた塩江温泉観光活性化基本構想の中の、最後に記載してあります推進体制、塩江地区の観光関連の一元化ですが、中々地元では話しにくいところを、観光交流課として、地域をまとめて行きたいというお話を聞いております。その推進について、今現在どのようになっているのかをお伺いします。

○吉峰観光交流課観光エリア振興室長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○吉峰観光交流課観光エリア振興室長 観光交流課吉峰です。観光活性化基本構想の一番最後に書いている推進体制のお話であります、「今後、塩江温泉郷の活性化を担う組織、仕組をどうやって作っていくか。」というところは、ハード整備もそうですけれども、一番大事なところと言ってもいいかも知れません。どういう組織を作っていくのか、誰が引っ張っていくのか、これも色々内部で検討、調査を進めておりますが、今、答えは出ておりませんので、引き続き検討したいと思っておりますが、一つは、全く新しい視点を持った方に外部から来ていただいて、キーマンになっていただくという手法があるのかと思っております。もう一つは、やはり地元地域の中で、そういう可能性のある方に担っていただくというやり方があるのだろうと、両方とも一長一短があるのだろうと思います。今、塩江の中には色々な団体が色々な活動をされていますが、今あるものを敢えて一つに合体させようとする必要はしなくても構わないと思っています。いずれにしても、キーマンとなる方というのは必要だろうし、それを外の方に入ってきてもらうか、あるいは中で育てていくのかみたいな、そういう手法だと思います。これについては、人探しみたいなどころがありまして、誰でもいいという訳ではございませんので、色々な情報を探ったり、人脈を使いながら、そういう方がいないのか、あるいは、地元の方と色々なお話をさせていただく中で、我々の方が勝手に、この方がそういう可能性のある方じゃないかというの見定めさせていただくこともあるのかも知れませんが、まず、キーマンを探していきたいと思っております。

そんなに直ぐに、何かができるとは思っておりませんので、色々な紆余曲折や試行錯誤がありながら、段々と形になっていくものではないかと思っておりますので、粘り強く対応させていただきたいと思えます。

○議長（藤澤会長） はい、他には無いでしょうか。

○篠原委員 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○篠原委員 篠原です。行基の湯が年内に再開できると思うのですが、昨年2月に休館になった時点で、回数券を発行していたと思いますので、その有効期限があるのですが、今回、暮れに再開した時には、どのような対応をしていただけるのでしょうか教えてください。

○吉峰観光交流課観光エリア振興室長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○吉峰観光交流課観光エリア振興室長 観光交流課吉峰です。すみません、まだその対応に

については、この場でお答えできませんけれども、いずれにいたしましても、指定管理者である旅館飲食協同組合と調整をさせていただき、できるだけ無駄にならないようにさせていただきたいと思います。

○篠原委員 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○篠原委員 優しい対応をお願いいたします。

○議長（藤澤会長） それでは、「建設計画に係る平成31（2019）年度及び2020年度の実施事業に関する意見に対する対応方針について」の質疑応答は以上で終わらせていただきます。

次に、次第4の「その他」でございますが、委員の皆様の方から、地域審議会について何か市に対する要望とかございましたら、忌憚のない御意見をお聞きしたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

ありませんか、コミュニティ関係でもよろしいですが。

○小笠原委員 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○小笠原委員 小笠原です。現状の病院の先生について、病院の中の運営を上手くして、お客さんがたくさん来るようにしていただきたいのですが、病室は空いていて、入院する患者もいるのに、世話をする職員が足りないとかいうところがあるので、どうなっているのかお聞きします。

○山田病院局次長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○山田病院局次長 今の御質問に対するお答えは、新病院整備課長としてではなく、病院局次長として、お答えできる範囲でさせていただきたいと思います。

具体的には申しあげられないのですが、指示としては、患者さんに優しい対応をすとかのドクターに対する指示が、病院局のトップの方から塩江分院の事務局長、あるいは医院長を通じて流れているという状況にあります。ただ、御承知のとおり、ドクターの確保が中々難しいという現状の中で、鋭意、事業管理者、それから市民病院の医院長が、各方面へドクターについて、あくまでも人脈を辿って探しているという今の状況にあります。また、そういう不安定な状況というのも、今後、見直していき、しっかりと安定したドクターが塩江分院にも配置できるように、両方面で対策を進めております。何もしていないという状況ではないという事を、

この場をお借りして説明させていただき、御理解願いたいと思います。

○小笠原委員 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○小笠原委員 小笠原です。今、高松市立みんなの病院で大変忙しいとは思いますが、塩江分院もお気に留めていただきたいと思います。

○山田病院局次長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○山田病院局次長 病院局としましては、みんなの病院と塩江分院併せて高松市民病院というふうに考えておりますので、塩江分院の新築移転が遅れており、御不安があろうかとは思いますが、決して、忘れて対応を疎かにしているということはありませんので、今後とも御協力をよろしくお願いいたします。

○議長（藤澤会長） 一つよろしいですか、今の外来患者さんは、去年の外来患者さんと比べて、4、5、6月の3カ月で比較した場合、減っていますか、増えていますか。

○山田病院局次長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○山田病院局次長 一昨年と比べて、徐々に減っているという状況で、私が塩江分院の事務局長をしていた頃は、一日平均100人ほどの外来患者さんでしたが、ここ2、3カ月の平均が月当たり80人という報告を受けております。若干減っているという状況にあります。

○議長（藤澤会長） その要因は、ただの人口減だけでなく、何らかの原因があるのではないですか。

○山田病院局次長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○山田病院局次長 色々な要因があろうかとは思いますが、塩江分院の場合は、ドクターに対する労働環境が非常に厳しいところがありまして、都会の病院だと月当たり3日の宿日直であるところを、塩江分院では、常勤医師の確保が難しいところがあり、1か月30日あるとすれば、3人で10日ずつの宿日直を強要されるのですが、その中でも、頑張っている他の病院からの応援医師を頼みながらやっております、それでも、月当たり6日から7日の拘束時間を求めるというようなところがありまして、ドクターの疲弊もあり、ドクターが減ったり、探したりというような状況にあることは確かでございます。そういう中で、患者さんが病気になって、病院を選ばれる一つの要因はドクターであり、あのドクターがおられるので受診するというのが第

一番目で、第二番目が病気を治してくれる医療機器があるということで、皆さん選ばれているだろうと思います。一つの要因であるドクターがころころ変わるといふか、そういう労働環境で、中々定着していただけないという現状の中で、患者さんが若干離れているという分析もしているところです。

○議長（藤澤会長） 新しくできる医療施設には、医師、看護師、厨房関係の方、また、そこに関わる色々な方がおられると思いますが、住民としては、そういう方達の確保については、行政にお任せしているのだから、それはしっかりしてほしいと思います。なおかつ、新病院附属医療施設を建てる時に、病床数の問題が必ず関わってくるということで、医師や看護師の問題は非常に重要で、性格とか本質的なことで、患者さんは医師を選ぶことが多く、特に、塩江のような山間地区の住民の方は、話しやすく、親身になってくれる先生が良いということで、これまでできていますし、これからもそういう雰囲気づくりから始まって、新しくできたみんなの病院とも連携しながら、上手く運営していただければありがたいと思いますし、今後の計画の中にもそういうことを踏まえて考えていってほしいと思いますので、よろしくをお願いします。

○山田病院局次長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○山田病院局次長 そのとおりでございまして、その辺りは、まずは持続可能なドクター、スタッフの配置ができるような仕組みづくりといひますか、そういうところも踏まえて、新しい附属医療施設を考えていくという方針で、事業管理者、あるいは本院となる医院長の方からも、安定した供給ができるような体制づくりを、もちろん仏生山に9月に移転して距離的にも近くなりますことから、必ず本院としての役割を果たすという方向で、検討するようにしておりますので、また大きな方針が決まりましたら、御説明に参りますので、よろしくお願ひしたいと存じます。

○議長（藤澤会長） はい、ありがとうございます。他にはありませんか。

○市原委員 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○市原委員 市原です。先の西日本の集中豪雨によって、愛媛、岡山、広島と近隣の県において、大変甚大な被害が発生しております。こういう被害は、いつどこで起きるか分からず、想定外という言葉も多く聞きましたが、これから、地震についても発生の確立が高くなっていますし、塩江町においては津波の心配は無くとも、山津波の危険性があり、崩れそうな山は何か所もあって、大正時代には、内場のたこ山の地滑りがありました。いつどこで何が起こって

も、今は当たり前のような感じにもなっております。ダムも同じように、「河川の氾濫には、ダムの放流があったのではないか。」というようなことも取りざたされております。以前には、内場のダムの放流の時に、塩江中学校の運動場が浸かったこともあり、なぜもう少し早く放流しないのかと思ったこともあります。

計算上では降った分だけしか流さないのだから大丈夫ということになりますが、まとまった水を流さないといけない場合も無きにしもあらずで、自然には中々かなわないため、危険箇所が多く、逆に避難経路が限られている塩江町においては、道路整備や、適切な施設整備にもう少し力を入れて考えていただきたいと思います。

○山田病院局次長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○山田病院局次長 今回計画しております観光交流施設との合築というか、同じ場所での整備につきまして、先ほども御質問があったように、他との連携を考えながら、地質調査の結果が明らかになれば、どういうところの補強が必要かなどの問題点が、段々明らかになってくると思います。設計を始める段階では、進入路等の問題もあり、病院だけでは解決できないところもありますので、先ほどの話にありました道路課や河港課とも協力しながら、進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（藤澤会長） 市民政策局佐藤参事さん、防災に関してお答えしていただけますか。

○佐藤市民政策局参事 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○佐藤市民政策局参事 市民政策局の佐藤でございます。市原委員さんがおっしゃるように、本当に昨今の集中豪雨による被害というのは、何処で起こってもおかしくないという状況でございます。今回、病院と観光について、大変たくさんの意見をいただきましたが、やはり安全安心のまちというのが、住む方にとって一番大事なことであると思います。おっしゃいますように、今後も情報の共有を図りながら、信頼関係の中で、住みやすい町にしていこうと思いますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞよろしく願いいたします。

以上でよろしいでしょうか。

○発言なし。

○議長（藤澤会長） 長時間に渡りましてどうもありがとうございました。本日の会議の日程は、全て終了いたしました。これをもちまして、「平成30年度第1回塩江地区地域審議会」を

閉会いたします。本日はありがとうございました。

会議次第5 閉会

午後3時29分 閉会

会議録署名委員

委員

藤澤久文

委員

堀川裕子